

平成14年度教育行政執行方針

基本的な考え方

- ① 学校教育
- ② 社会教育

重点項目①

学校教育

◎これからの学校教育においては、地域や子どもたちの実態に応じ、子どもたちが「主体的・自律的」に「生きる力」を備える教育が求められております。



◎このため、各学校においては、創意ある教育課程を編成し、地域や学校の実態に基づく特色ある学校づくりに努めていくことが大切であります。
◎このようなことから、各学校が移行措置として取り組んできた「総合的な学習の時間」は、父母や地域社会との連携の中で、大きな成果を得ることが

できましたので、完全実施となる本年度は、さらに内容を充実し実施されるよう支援してまいります。

◎また、学校が開かれた存在として質的な転換を図るためには、直接、教育指導にあたる教職員に負うところが大きいことから、教職員自らがその使命と責任を自覚し、専門性を高める研究・研修活動に積極的に取り組めるよう条件整備に努めているところであります。

◎本年度は、文部科学省、胆振教育局、胆振教育研究所、登別市の研究指定校など、継続6校、新規4校が指定を受けておりますので、各学校の研究・研修活動が一層進められるよう支援してまいります。

学校週五日制

◎学校週五日制については、各中学校区「子ども地域交流プラザ」の中で展開されてきた体験活動や奉仕活動などの特色ある活動が、多大の成果を収めてきましたので、今後とも、この取り組みについて積極的に支援してまいります。

生徒指導

◎生徒指導についてであります。今日、幼児・児童・生徒を取り巻く生活環境が著しく変化の中で、「いじめ」「不登校」や暴力行為、薬物乱用、幼児虐待などの問題行動が顕在化し、子どもの心の健康が大きな社会問

題として受け止められております。

これに対応して、学校・家庭・地域社会が連携を深め、一体となった取り組みを推進し、子どもたちに「ゆとり」のある生活を営ませる中で、たくましく生きる力をはぐくんできていくことが大切であります。

◎各学校においては、生徒指導の基本にたつて、適切な児童生徒理解に裏打ちされた信頼関係の醸成に努めるとともに、校内の生徒指導体制を確立し、教師がきざんとした態度で、しかも、受容と共感という指導姿勢をもって対処することが重要であります。

◎教育委員会としては、今後一層、学校、関係機関、各種団体などの連携を密にし指導の徹底が図られるよう努めてまいります。

特に、今日まで取り組んできた「いじめ」や「不登校」への対応については、引き続き各種の施策を継続するとともに、家庭向け啓発資料の配布、専

門職員による電話相談、来室相談、家庭・学校訪問などを引き続き実施してまいります。

◎また、生徒指導担当教諭や「スクールカウンセラー」、「心の教室相談員」についても引き続き配置してまいります。

◎また、「入浴体験学習」、「外国青年招致事業」、「中学生海外派遣事業」ならびに「白石市との交流事業」などは引き続き実施することといたします。



▲千歳町の『ふれあい農園』で、幌別中学校区「子ども地域交流プラザ」運営委員会主催による稲刈り



▲平成13年度中学生海外派遣事業のメンバー